

令和6年4月22日

保護者各位

札幌市立柏中学校 P T A

会 長 松原 亜希子

令和6年度 P T A総会のご案内

陽春の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃から、本校 P T A 活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本校の P T A 総会は一昨年、会則の改定により紙面開催となりました。さらに昨年は、議案書を学校の WEB ページで公開しましたが、決議は書面で行いました。

今年度は、学校・家庭間連絡システム「すぐーる」が導入されましたので、総会の議案書は「すぐーる」で配信しました。そして承認・非承認の決議を「すぐーる」のアンケートで行います。

未登録のご家庭は、柏中学校の WEB ページで P T A 総会の議案書を公開しておりますのでご覧頂き、配付した『P T A 総会議決権行使書』にご署名、議案の承認・非承認をご記入の上、4月26日（金）までにご提出ください。

兄弟姉妹が在籍しているご家庭は、上のお子さんの学級でアンケートの回答・又は行使書のご提出をお願いします。複数登録（父母共に登録など）されているご家庭は、1家庭1回答でお願い致します。

決議の結果については、「すぐーる」と WEB ページでご報告します。ご協力頂けますようお願い申し上げます。

尚、質問等がある方は中学校（TEL 5 2 1 - 2 3 4 1）P T A 担当までご連絡ください。

追伸

P T A 総会と同じ時期に、部活動後援会と柏教育振興会も同様の配信をおこないます。宜しくお願い致します。

札幌市立柏中学校 P T A

令和 6 年度

P T A 総会

議 案 書

議案

(1) 昨年度の報告事項

- ① 令和 5 年度活動報告
- ② 令和 5 年度会計決算報告

(2) 今年度の審議事項

- ① 令和 6 年度活動方針・活動目標・年間活動計画
- ② 令和 6 年度予算案
- ③ 札幌市 P T A 共済会への加入（資料は生徒を通して配布）
- ④ 新役員の指名

この議案書をお読みにになり、「すぐーる」のアンケートで、承認か非承認かをご回答ください。

「すぐーる」が未登録のご家庭は、配付した「P T A 総会議決権行使書」を 4月26日（金）までにご提出ください。

兄弟姉妹が在籍しているご家庭は、上のお子さんの学級でアンケートの回答・又は行使書のご提出をお願いします。複数登録(父母共に登録など)のご家庭は、1 家庭 1 回答でお願い致します。

令和5年度 札幌市立柏中学校PTA年間活動報告

	役員会	区P連	広報部
活動 内容	柏中学校PTA活動全般を担う	中央区 P T A 連合会 会議等への参加	広報誌 の作成
4 月	P T A 総会（書面） 部活動後援会総会（書面） 柏教育振興会総会（書面）		令和5年度の活動はありませんでした
5 月	クローバーNo.1 発行 第1回常任委員会書類作成・ミーティング 会計引継ぎ・活動費振り分け作業 全体説明会・第1回常任委員会	区P連定期総会（ホテルライフオート） 第1回研修委員会正副委員長会(区P連事務局) 第1回研修委員会（中央区民センター） 第1回役員会（中央区民センター）	
6 月	生徒へウエットティッシュ寄贈 クローバーNo.2 発行 会計作業 事務局ミーティング 柏中学校区青少年健全育成推進会総会	グーグルフォーム研修会(中央区P連会長宅) 第2回研修委員会正副委員長会(区P連事務局) 第2回研修委員会（かでの2.7） 区P連副会長会（中央区民センター）	
7 月	事務局ミーティング 会計作業	第2回役員会（かでの2.7） 第3回研修委員会正副委員長会(区P連事務局) 第37回教育研修会①（かでの2.7）	
8 月	会計作業	第4回研修委員会正副委員長会(区P連事務局)	
9 月	会計作業	第3回役員会（カナモトホール） 第5回研修委員会正副委員長会(区P連事務局) 中央区第3分科会実行委員会(カナモトホール)	
10 月	中間決算（会計・会計監査） 会計作業 第2回常任委員会書面開催準備・ミーティング	第4回役員会（中央区民センター） 第6回研修委員会正副委員長会(区P連事務局) 第70回北海道PTA研究大会札幌大会 （第3分科会担当：ロイトン札幌） （全 体 会：カナモトホール）	
11 月	第2回常任委員会(書面) 柏教育振興会理事会 会計作業	第3回研修委員会（札幌市民交流プラザ） 第7回研修委員会正副委員長会(区P連事務局) 第37回教育研修会②（かでの2.7） 区P連会長・副会長会（ホテルライフオート）	
12 月	柏教育振興会集金手伝い 事務局ミーティング 役員会 会計作業		
1 月	会計作業	区P連小中学校部会（ホテルライフオート）	
2 月	第3回常任委員会書類作成・ミーティング 次年度役員推薦委員会 役員会 会計作業 第3回常任委員会	第8回研修委員会正副委員長会(区P連事務局) 第4回研修委員会（札幌市民交流プラザ）	
3 月	役員会 クローバーNo.3 発行 卒業式来賓 年度末決算（会計・会計監査）	第9回研修委員会正副委員長会(札幌市民交流プラザ) 第5回役員会（札幌市民交流プラザ）	
4 月	入学式来賓・PTA入会式 P T A 総会（書面）	研修委員新旧役員引継ぎ会(かでの2.7)	

総務委員会活動報告

	1 学年総務委員会	2 学年総務委員会	3 学年総務委員会
4 月			
5 月	各学年 正・副委員長決定 第 1 回常任委員会		
6 月			
7 月		高校見学会のアンケートを実施・ 集計・検討	
8 月			
9 月			
10 月			
11 月	第 2 回 常任委員会（書面）		
12 月			
1 月			
2 月	第 3 回 常任委員会		
3 月			

令和5年度 札幌市立柏中学校PTA 期末決算書

令和5年3月22日現在

【一般会計】

《収入の部》

項	令和5年度予算	期末決算書	増 減	摘 要
I-0 前年度繰越金	2,253,561	2,253,561	0	
I-1 PTA父母会費	1,174,800	1,160,130	▲ 14,670	世帯数(445)
I-2 PTA教職員会費	73,920	73,920	0	28名
I-3 みんなで支える部活動費(父母)	1,125,600	1,111,200	▲ 14,400	生徒数(469)
I-4 みんなで支える部活動費(教職員)	67,200	67,200	0	28名
I-99 雑収入 (一般会計+みんなで支える部活動費)	100	21	▲ 79	過年度分、利息
合計	4,695,181	4,666,032	▲ 29,149	

《支出の部》

項		令和5年度予算	期末決算書	増 減	摘 要
(A)運営費	1.)会議費	5,000	2,319	2,681	お茶、コーヒー
	2.)消耗備品費	50,000	40,920	9,080	事務用品
	3.)印刷費	110,000	17,791	92,209	コピー代・インク・用紙
	4.)交通通信費	120,000	80,860	39,140	通信費・交通費
	5.)諸会合費	120,000	0	120,000	中央区P連、懇親会など
	6.)渉外費	30,000	0	30,000	
	7.)個人情報保護保険料	11,500	10,485	1,015	
	51.)リース料	150,000	14,451	135,549	印刷機・大型プリンター、コピー機リース
	小計	596,500	166,826	429,674	
(B)活動費	8.)PAT活動補助費	50,000	48,000	2,000	P T A 活動費
	9.)広報活動費	200,000	0	200,000	広報誌活動費
	10.)特別委員会費	5,000	0	5,000	役員推薦委員会活動費
	11.)研修費	100,000	0	100,000	私立高校見学会バス代補助として
	12.)		0	0	
	13.)事務局費	0	0	0	
	14.)教養費	0	0	0	全国性教育大会参加補助として(札幌開催時)
	15.)慶弔費	30,000	20,000	10,000	
	16.)奨励費	100,000	67,650	32,350	卒業生記念印鑑、卒業生胸花等
	小計	485,000	135,650	349,350	
(C)みんなで支える 部活動費	17.)プラスバンド維持費	715,680	715,680	0	楽器購入、リペア代など
	18.)部活動維持費	477,120	513,154	▲ 36,034	全道大会交通費・宿泊費補助
	19.)部活動予備費	1,055,405	500,000	555,405	R5限定措置遠征費積立金 ¥ 500,000
	小計	2,248,205	1,728,834	519,371	
(D)その他	52.)一般予備費	608,476	122,265	486,211	
	20.)雑費	7,000	330	6,670	両替手数料等
	21.)分担金	350,000	282,435	67,565	PTA・中体連・中文連・特別支援学級
	22.)PTA特別会計積立金	200,000	200,000	0	特別会計へ積立,R5限定措置
	23.)周年行事費	200,000	200,000	0	周年行事積立,R5限定措置
	小計	1,365,476	805,030	560,446	
総計		4,695,181	2,836,340	1,858,841	

令和5年度 決算報告

<一般会計>

繰越金額		収入		支出		通帳残高
¥2,253,561	+	¥2,412,471	-	¥2,836,340	=	¥1,829,692

<PTA特別会計>

繰越金額		収入		支出		通帳残高
¥1,929,819	+	¥401,926	-	¥0	=	¥2,331,745

上記の通り令和5年度札幌市立柏中学校PTA一般会計及びPTA特別会計の決算を報告いたします。

令和6年3月22日

会計 本田 美砂子 福田 ひとみ 座主 柚花

諸帳簿、領収書等との照合の結果、適正に処理されていることを認め報告いたします。

令和6年3月22日

会計監査 前山 沙矢香 佐々木 めぐみ

令和6年度PTA活動方針・活動目標

テーマ：～できるときに、できることを～

【活動方針】

- ・保護者と教職員が協力し、学校・家庭・地域において安心して生徒たちが学習に向き合える環境を整えます。
- ・保護者一人ひとりが無理なく効率的に参加することができるPTAを目指します。

【活動目標】

- ① 各種行事や活動に参加し学校への協力活動を通して保護者間の親睦を深めます。
- ② 部活動後援会への理解を深め生徒の体育・文化活動に協力します。
- ③ 学校・家庭・地域との連携を図り安全な環境を整えます。
- ④ 柏教育振興会への理解を深めるとともに事業に協力します。
- ⑤ 柏中学校区青少年健全育成委員会・単P・区P連・市P協・日Pの各種行事や活動に協力します。

【令和6年度PTA年間活動計画（案）】

月 日	活 動 名	活 動 内 容
書面開催(4月予定)	柏教育振興会総会 令和6年度PTA総会 部活動後援会総会	
4月	各学年学級懇談会	各学級総務委員及び 各学年正副総務委員長決定
5月 下旬	委員全体説明会 常任委員会 ① (PTA 役員、総務委員)	各委員会・サポート部の運営に 関する説明と担当役割決め等 各担当への各種連絡事項 活動計画、日程、予算等
10月 下旬	中間決算(監査)	
11月 上旬	常任委員会 ② 学年懇談会	
令和7年 3月 上旬	学年懇談会(1、2年) 常任委員会 ③	学校運営説明会 年度末報告・決算確認 次年度計画の確認
3月14日	卒業式	
3月 中旬	年度末会計監査	
4月	入学式、PTA説明会	
4月	令和7年度PTA総会	

令和 6 年度 PTA 活動 組織図

事務局

会長 1 名
学校長
副会長若干名（＋教頭）
書記若干名（＋教職員 2 名）
会計 2 名（＋教職員 1 名）
会計監査 2 名

※なお、事務局の保護者役員
（役員会）は、役員推薦委員
会により推薦され総会の承認
で決定される

区 P 連の委員会
（役員会から 1 名）

《総務委員会（各学級 2 名）》

1 ～ 3 学年 … 高校見学会に関する活動
※各学級・学年主任の教職員と活動

※各学級・学年懇親会、3 年次の卒業に関わるイベント
については有志活動として行うことができる

《広報部（有志）》

広報誌の作成など （昨年度は活動なし）

《その他の活動》

各種活動 PTA サポーター

《次年度役員推薦委員会》

各学年総務委員から若干名を選出
7 組（任意）から 1 名

○【常任委員会】 事務局 各学年総務委員 2 名 各担当教職員で構成

令和6年度 札幌市立柏中学校PTA 予算案

令和6年3月22日現在

【一般会計】

《収入の部》

項	令和5年度予算	令和6年度予算	増 減	適 用
前年度繰越金（一般会計）	2,253,561	1,628,091	▲ 625,470	
PTA父母会費	1,129,920	1,132,560	2,640	世帯数(429予定) ¥2640
PTA教職員会費	73,920	73,920	0	28名
みんなで支える部活動費（父母）	1,125,600	1,101,600	▲ 24,000	生徒数(459予定) ¥2400
みんなで支える部活動費（教職員）	67,200	67,200	0	28名
雑収入（一般会計+みんなで支える部活動費）	100	100	0	過年度分、利息
合計	4,650,301	4,003,471	▲ 646,830	

《支出の部》

項		令和5年度予算	令和6年度予算	増 減	増減理由
(A)運営費	1.)会議費	5,000	5,000	0	お茶、コーヒーなど
	2.)消耗備品費	50,000	50,000	0	事務用品
	3.)印刷費	110,000	110,000	0	コピー代・インク・用紙
	4.)交通通信費	120,000	120,000	0	通信費・交通費
	5.)諸会合費	120,000	120,000	0	中央区P連、懇親会など
	6.)渉外費	30,000	30,000	0	
	7.)個人情報保護保険料	11,500	11,500	0	
	51.)リース料	150,000	100,000	▲ 50,000	新規コピー機リース
	小計	596,500	546,500	▲ 50,000	
(B)活動費	8.)PTA活動補助費	50,000	50,000	0	PTA活動費
	9.)広報活動費	200,000	100,000	▲ 100,000	広報誌活動費
	10.)特別委員会費	5,000	5,000	0	役員推薦委員会活動費
	11.)研修費	100,000	100,000	0	私立高校見学会バス代補助として
	13.)事務局費	0	0	0	
	14.)教養費	0	0	0	全国教育研究大会参加補助として（札幌開催時）
	15.)慶弔費	30,000	30,000	0	
	16.)奨励費	100,000	100,000	0	卒業生記念印鑑・卒業生胸花等
	小計	485,000	385,000	▲ 100,000	
(C)みんなで 支える部活動費	17.)プラスバンド維持費	715,680	701,280	▲ 14,400	楽器購入・リペア代
	18.)部活動維持費	477,120	467,520	▲ 9,600	全道大会交通費・宿泊費補助
	19.)部活動予備費	1,055,405	504,975	▲ 550,430	
	小計	2,248,205	1,673,775	▲ 574,430	
(D)その他	52.)一般予備費	563,596	891,196	327,600	熱中症対策費(¥180,000)PC(¥120,000)
	20.)雑費	7,000	7,000	0	両替手数料等
	21.)分担金	350,000	300,000	▲ 50,000	PTA・中体連・中文連・特別支援学級
	22.)PTA特別会計積立金	200,000	100,000	▲ 100,000	特別会計へ積立
	23.)周年行事費	200,000	100,000	▲ 100,000	周年行事積立
	小計	1,320,596	1,398,196	77,600	
総計		4,650,301	4,003,471	▲ 646,830	

※(A)運営費 51.)リース料は新しいコピー機リース予定

※(C)19.)部活動予備費は、昨年度繰越金が多く、部活動遠征費を増額したため、大幅に減額

※(D)その他52.)一般予備費から、熱中症対策費(保健室冷蔵庫等)、区P連委員長活動があるためPCの購入を予定

※(D)その他22.)PTA特別会計積立金 23.)周年行事積立金は昨年度は増額していたが、本年度は¥100,000計上

【令和6年度 PTA役員】(案)

役 職	氏 名	クラス
会 長	松原亜希子	2年2組
副会長	岩瀬 則子	3年4組
副会長	水口 優徳	教 頭
書 記	原野 和江	2年1組
書 記	松村 繁	教 諭
書 記	石崎 義和	教 諭
会 計	青山 可奈	2年4組
会 計	熊谷 妙子	2年4組
会 計	福井 宏美	教 諭
会計監査	捧 恵	3年3組
会計監査	佐々木めぐみ	3年1組

《総務委員会・広報部担当教諭》

1 学年総務	木村貫太郎
2 学年総務	長井 竜太
3 学年総務	小畑 愛
広 報	足立 祐貴

札幌市立柏中学校PTA会則

第1条 名 称

この会は札幌市立柏中学校PTAといい、事務局を同校内におく。

第2条 目 的

この会は保護者と教職員が一体となって柏中学校の教育活動を守り、生徒の家庭生活、学校生活をよりよくさせ、併せて、会員相互の理解と親睦を高めることを目的とする。

第3条 事 業

この会は第2条の目的達成のため次の事業を行う。

- 1 教育問題に関すること。
- 2 会員の教養に関すること。
- 3 教育の充実と福祉厚生に関すること。
- 4 生徒の生活環境の改善に関すること。
- 5 その他必要と認めた事業。

第4条 会 員

生徒の保護者及び教職員をもって会員とする。

第5条 役員及び委員

この会には次の役員及び委員をおき、その任期は次の定期総会までとする。

1 役 員

- イ 会 長 1 名 総会で会員中より選任する。
- ロ 副会長 若干名 総会で会員中より選任する。（但し1名は教頭）
- ハ 書 記 若干名 総会で会員中より選任する。（但し2名は教職員）
- ニ 会 計 3 名 総会で会員中より選任する。（但し1名は教職員）
- ホ 会計監査 2 名 総会で会員中より選任する。

2 委 員

- イ 総務委員（学級代表） 各学級から2名及び教職員からは各学年主任
- ロ 部 員(広報部)
- 希望者がいれば広報部を設置し活動する。希望者を全校から募集する。
（設置された場合は、教職員は担当1名）
- ハ サポーター
- 必要時、全校から募集する。
- ニ 中央区PTA（総務委員会、研修委員会）（輪番制）
- 総務委員はPTA役員より1名選出する。
- 研修委員はPTA会員より公募で1名選出する。

第6条 役員及び委員の任務

1 役 員

- イ 役員は事務局会を構成し、PTA会を運営する。
- ・年間における事業の立案
 - ・総務委員会の連絡・調整
 - ・会員の慶弔
 - ・表彰に関する事項
- ロ 会長はこの会を代表し、会務を統轄する。
- ハ 副会長は会長を補佐し、会長不在時、これを代行する。
- ニ 書記は会務を記録し、保存する。
- ホ 会計は会費を運営し執行する。
- ヘ 会計監査は随時業務及び経理内容を監査する。

2 委 員

イ 委員は当該委員会・部会の事業の企画遂行にあたる。

ロ 各学年総務委員会（7組は任意）は、学年の企画・運営、学級の交流に関すること。

○広報部 機関誌の編集発行に関する活動。

第7条 学校長

学校長は各集会に出席して意見を述べることができる。

第8条 顧 問

この会に顧問をおくことができる。顧問は常任委員会で推薦し本会の諮問に応ずる。

第9条 集 会

この会は次の集会を行う。

1 定期総会

毎年1回、4月に紙面をもって、収支決算、会計監査、会務の報告承認、役員改選及び事業計画と予算の審議を行う。

2 臨時総会

会長もしくは会員の十分の一以上の請求があった場合、常任委員会の議を経て招集し、会の重要事項について協議決定する。

3 全体委員会

役員と各委員で構成し、会長が必要と認めた場合に招集する。会務の執行上重要な事項については、総会に代行することができる。

4 常任委員会

会長、副会長、書記、会計、会計監査、総務委員会正副委員長（1・2・3年）、中央区PTA各委員、関係教職員をもって構成し、会務の執行にあたる。また、総会に次いで決定権を有する。

5 特別委員会

委員長が必要に応じて、この会を招集し、事業の企画遂行にあたる。

第10条 会 計

会計は次の定めるところによる。

1 この会の経費は会費、その他の収入による。

2 会費の徴収方法及び金額、予算審議は総会においてこれを決する。

3 会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第11条

この会の会則は総会の議決による。

付 則

1 この会則は昭和57年4月17日より実施する。

2 この会則の条文以外の細則は役員会において決定し、別に定める。

3 昭和59年4月14日一部改正し、即日実施する。

4 昭和60年4月20日一部改正し、即日実施する。

5 平成6年4月25日一部改正し、即日実施する。

6 平成11年4月19日一部改正し、即日実施する。

7 平成15年4月16日一部改正し、即日実施する。

8 平成18年4月14日一部改正し、即日実施する。

9 平成21年4月10日一部改正し、即日実施する。

10 平成25年2月22日一部改正し、即日実施する。

11 平成31年4月19日一部改正し、即日実施する。

12 令和2年5月11日一部改正し、即日実施する。

13 令和4年4月27日一部改正し、即日実施する。

札幌市立柏中学校PTA細則

札幌市立柏中学校PTA会則の付則「2」に基づき次の細則を設ける。

1 役員推薦委員会

- (1) 本細則は役員推薦に関する細則といい、柏中学校PTAの役員推薦に関することを定める。
- (2) 役員推薦委員会は次の委員によって構成し、会長の委嘱を受ける。
 - イ 各学年総務委員から若干名、7組（任意）から1名、推薦委員サポーター若干名（任意）
 - ロ 教職員の代表2名（但し、1名は教頭、1名は書記の教職員）

2 表彰規定

- (1) 本細則は表彰に関する細則といい、柏中学校PTAの表彰に関することを定める。
- (2) 表彰者（教職員を除く）は次のとおりとする。
 - イ PTA会長で任務を退いた場合。
 - ロ 特別な場合は常任委員会で協議する。
- (3) 表彰は学校長の感謝状をもってする。
- (4) 表彰は定期総会で行う。

3 慶弔規定¹³

- (1) 本細則は慶弔に関する細則といい、柏中学校PTAが慶弔の微意を表すことを定める。
- (2) 会員の教職員の結婚の場合 祝儀5,000円
- (3) 死亡の場合
 - イ 生徒及び会員 10,000円
 - ロ 会員の教職員の配偶者及び子10,000円
 - ハ 供花 12,000円をめぐとする。
(生徒及び会員までとする。)
- (4) 災害の場合
役員会で協議決定する。
- (5) 前各号以外のもの、また前各号によりがたい場合は役員会で協議決定する。

付 則

- 1 本細則は昭和57年4月17日より実施する。
- 2 昭和59年4月14日一部改正し、即日実施する。
- 3 昭和60年4月20日一部改正し、即日実施する。
- 4 平成 元年4月22日一部改正し、即日実施する。
- 5 平成 4年4月25日一部改正し、即日実施する。
- 6 平成 6年4月25日一部改正し、即日実施する。
- 7 平成10年3月20日一部改正し、即日実施する。
- 8 平成17年4月11日一部改正し、即日実施する。
- 9 平成18年4月14日一部改正し、即日実施する。
- 10 平成25年2月22日一部改正し、即日実施する。
- 11 平成31年4月19日一部改正し、即日実施する。
- 12 令和 2年5月11日一部改正し、即日実施する。